

2026年5月8日
日本郵便株式会社
関東支社

茨城県 銚田郵便局社員による郵便料金免脱

関東支社（埼玉県さいたま市、支社長 仲摩 義信）受持区域内の銚田郵便局において、社員による郵便料金免脱事案が判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

銚田郵便局（茨城県銚田市銚田 111-5）

2 概要

2026年2月5日（木）、社員Aは社員Bあてに業務用封筒を使用して私物を郵送し、郵便料金の支払いを免れた。

また、社内調査をしたところ、このほかにも、2025年8月24日（日）、社員Cが社員Bあてに業務用封筒を使用して私物を郵送し、郵便料金の支払いを免れていたことが判明しました。

3 発覚の端緒

2026年2月5日（木）、社員Aが差し出した本件郵便物が何らかの理由で社員Bに交付されることなく当該局に戻ってきたため、確認を行ったところ、本件が発覚しました。

4 その他

今般の事案を受けて、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

社員の処分については、今後、調査結果に基づき、社内規程に従って厳正に対処します。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 関東支社
経営管理本部 総務・広報担当
電話：（直通）048-600-2006